

令和7年度 公民館の事業について

○運営状況

令和7年度の習志野市公民館の職員数は、市直営の2公民館は、正規職員7名、会計年度任用職員の事務職8名、生涯学習相談員3名、合計18名です。

指定管理者制度を導入している4公民館の職員数は、館長4名、副館長6名、常勤職員7名、パート職員12名、生涯学習相談員3名を配置し、合計34名の体制です。

また、すべての公民館に社会教育士または社会教育主事資格取得者を配置しています。

習志野市の6つの公民館は、定期講座の開催、学習機会の提供、施設の貸出し・施設の維持管理、サークル活動の支援、公民館報の発行などの業務を行ってまいります。

○職員配置状況【令和7年4月1日現在】

公民館	正規職員	会計年度任用職員		合計
		事務職員	相談員	
中央	5	4	2	11
菊田	2	4	1	7
計	7	8	3	18

公民館	常勤職員			パート職員			合計
	館長	副館長	職員	職員	相談員	日曜パート	
実花	1	2	1	4	副館長兼務	0	8
袖ヶ浦	1	1	2	2	1	1	8
谷津	1	1	2	3	1	1	9
新習志野	1	2	2	3	1	0	9
計	4	6	7	12	3	2	34

※1 副館長が兼務

○職務内容

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 施設の提供 | (施設提供業務、備品教材等の貸出業務) |
| (2) 施設の保安全管理 | (施設維持管理業務) |
| (3) 学習機会の提供 | (定期講座開催業務、集会・行事等の実施、相談業務) |
| (4) 情報・資料の提供 | (情報提供業務、各種資料の提供) |
| (5) サークルの支援 | (団体育成支援業務) |
| (6) 諸会議の開催・参加 | (開催・参加・研修・報告) |
| (7) 他の機関・団体との連携 | (団体・機関連携業務) |

令和7年度 事業計画の概要

○事業区分

「いつでも、どこでも、誰にでも」生涯にわたって学んでいくことができるよう、人生の各段階において必要とされる学習機会の提供を促進しています。

主催講座の事業区分は、乳幼児期から高齢期に至るまでを6領域(家庭教育、少年親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動)に区分し、ライフステージごとの課題に応じた学級講座を開催します。

【家庭教育】【少年・親子】

青少年の問題行動や犯罪の低年齢化、児童の虐待等が社会問題化している中で、特に幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期と認識し、支援のための必要な施策として強く求められています。この課題を重点において、「育児講座」・「親と子のふれあい講座」・「幼児家庭教育学級」・「PTA家庭教育学級」・「子ども講座」を各公民館が取り組みます。

【青年】【成人】

青年の領域については、若者たちに交流の場を提供し、人とのかかわりを通して自立の一助を図る必要があります。令和2年度から全公民館で取り組んでいます。

成人の領域においては、地域で豊かな生活を営むことができるようにするため、生涯学習の機会の確保や社会活動への参加促進に向けての支援が課題となっておりますが時代の動きを的確に把握し一層の充実を図ります。

【高齢者】

寿学級については、高齢化が進み年齢構成に幅があるため学習内容を工夫する等、高齢者の引きこもり防止、社会参加など生きがい対策につながるよう検討し、関係機関と連携しながら実施してまいります。

【地域協働・文化活動】

地域づくりについては、各公民館に設置した地区学習圏会議の皆さんと協働し、それぞれの地域の特色を生かしながら、地域の活性化やまちづくりにつながるイベントや学習活動等を実施し、住民相互のふれあいと地域間の交流など、生涯学習の推進と啓発に努めてまいります。

○令和7年度 公民館管理・運営に係る予算措置状況

(単位:千円)

公民館費	令和7年度 予算	令和7年度予算の主な内容
報酬	132	公民館運営審議会委員報酬
報償費	2,183	学級講座講師謝礼、保育謝礼、指定管理者評価に伴う報償金
旅費	30	一般旅費
需要費	21,537	消耗品、印刷製本費、修繕料、光熱水費等
役務費	583	郵便料金、電話料金、ピアノ調律等
委託料	128,596	施設設備保守点検、夜間開館、建物清掃、 特定建築物定期点検、指定管理料
使用料	2011	コピー機・券売機賃借料、下水道使用料等
工事請負費	81,850	受変電機器更新工事(谷津)、 館内照明 LED 化工事(袖ヶ浦、谷津、新習志野)
備品購入費	1,353	ポータブルアンプ更新(4台)、老朽化備品更新等
負担金	46	葛南地区連絡協議会負担金等
合計	238,321	